

第4号様式(第10条関係)

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第1回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	平成21年7月15日(水) 17時 ~ 18時45分
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐野委員、藤田委員、石橋委員、清水委員、笹本委員、柳川委員、加園委員、金澤委員、崎田委員、山部委員 高齡・障害担当部長、高齡福祉課長、管理グループ主査、認定・給付グループ主査、相談・支援グループ主査、高齡福祉グループ主査 欠席者：川又委員 傍聴者：なし
議 題	議題1 介護保険運営協議会会長の選任について 議題2 介護保険運営協議会副会長の指名について 報告事項1 介護保険運営協議会について 報告事項2 高齡者福祉計画及び第4期介護保険事業計画について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	介護保険運営協議会会長に佐野委員が選任され、副会長に石橋委員が指名された。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	開会 委嘱書の交付 市長あいさつ 委員自己紹介 事務局紹介 議題1 介護保険運営協議会会長の選任について 事務局：会長については、1号委員の中から委員の互選によって決定している。 委 員：通常はどうしているのか。 事務局：前回、前々回とも大学の先生にお願いした。 委 員：であれば佐野委員にお願いしたい。 事務局：佐野委員で異議はないか。 委 員：異議なし 会 長：あいさつ 議題2 介護保険運営協議会副会長の指名について 会 長：前回も経験している石橋委員を指名する。 副会長：あいさつ 会議の傍聴、会議録の作成及びホームページへの掲載について 事務局：説明 会 長：傍聴の許可を開始10分前に行うということは、10分前には会

場に来ていなければならないか。

事務局：事務局で対応する。

会 長：なるべく10分前には来たいと思う。

報告事項1 介護保険運営協議会について

報告事項2 高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画について

事務局：説明

会 長：委員の中で作成にかかわった委員は何人いるのか。

事務局：5人だと思う。

会 長：初めての委員には難しいと思うが、我々の役割としては、21年度及び22年度は計画とおりに進行しているかどうかを見守りながら、23年度からは第5期計画を作成していくということによいか。

事務局：そのとおりである。

会 長：計画について質問はないか。

事務局：補足説明になるが、次回会議には第3期の決算報告ともう少しわかりやすいパンフレットを配布する予定である。

会 長：63ページの生活支援ショートステイで、19年度2日で1人となっているがこれは実績か。

事務局：実績である。

会 長：継続というのはその規模で予算が確保されているということか。

事務局：常に1ベットは利用できる状態にしてある。

会 長：養護老人ホームにあるのか。

事務局：特別養護老人ホームである。

会 長：特養でベット確保するのは大変ではないか。

委 員：伊奈平苑とサンシャインホームで半年ずつ市から補助を受けて1ベットを確保している。経済的な虐待等は増えているが、介護サービスとして利用している人はここには表れてこない。

会 長：他にあるか。

第1号被保険者の20%は今期からか。

事務局：96ページになるが、費用負担割合は50%が公費、残りの50%が利用者負担となっている。利用者負担の内訳は、40歳から64歳までが30%、65歳以上が20%となっており、全国統一である。第3期では19%であったが、第1号被保険者が増えたため第4期から20%になった。

会 長：12年に制度がスタートしたときには、17%と33%であったが、今後も第1号被保険者の負担割合は増えていくと思われる。

事務局：1%ずつ増えている。

会 長：先ほどの話の中で、第1号被保険者の基準額が下がったのは、介護給付費総額が下がったというニュアンスがあったが。

事務局：高齢者が増えると介護保険財政が厳しくなるという話があるが、介護保険料を払う人も増えるので、基本的には変わらないはずである。むしろ、介護保険サービスを使う人が何割いるかで決まってくる。本市の認定率は11.7%で全国的にもかなり低い。

会 長：財源としては、保険料を下げて3年間は大丈夫ということか。

事務局：第3期の余剰金が2億4千万円程度あったので、この金額すべてを第4期に均等に投入した。

会 長：ほとんど残っていないということか。

事務局：3年間で使いきる予定である。原則、短期保険であり、第3期で貯めたお金は第4期で使い切るようにしている。そうしないと転

	<p>出等で計画期間中に資格がなくなる人などがその恩恵を受けられないことになる。</p> <p>会 長：パンフレットはいつごろできるのか。</p> <p>事務局：9月の中旬ごろである。</p> <p>会 長：ほかになければ、その他の議題は何かあるか。</p> <p>事務局：次回の会議開催日について決めていただきたい。事務局では、10月中旬から下旬で考えている。</p> <p>日程調整</p> <p>会 長：それでは、今回は10月29日午後5時から開催する。</p> <p>終 了</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<p>公 開 傍聴者： _____ 0人</p> <p>一部公開</p> <p>非 公 開</p> <p>一部公開又は非公開とした理由</p> <p>()</p>
-------------	--

会議録の開示・非開示の別	<p>開 示</p> <p>一部開示（根拠法令等： _____)</p> <p>非 開 示（根拠法令等： _____)</p>
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部高齢福祉課（内線：632）
-------	--------------------

（日本工業規格A列4番）